

報告

議会活性化の一環



議員研修（長野県・原村）

補正予算を時間をかけて審議

従来の予算特別委員会は3月定例会にのみ設置し、翌年度の当初予算を審議していました。

補正予算も時間をかけ充分な審議が行われるようにと通年の予算特別委員会を設置することが、13日の最終日に議員発議で提案され可決しました。

今後、補正予算については、原則として定例会のみ

予算特別委員会を開催し、審議することになります。

正副委員長を互選し、委員長に守谷丹吾議員、副委員長に佐藤京一議員を選出しました。

*補正予算
当初予算に対し増額、減額すること。地方公共団体の予算は、国の予算と関連が強いため、年間数回にわたり調製するのが普通。

予算特別委員会の流れ（補正予算の場合）

●本会議（初日）

- ・町長から提案理由の説明
- ・一般会計 総務課長が概要を説明
- ・特別・企業会計 担当課長が概要を説明
- ・議長が予算特別委員会に付託

●予算特別委員会（初日、2日目）

- 全課長（内容によっては担当係長も）出席
- ・補正の重点項目について予算説明書で詳細説明
- ・各会計ごとに質疑、採決

●本会議

- ・予算特別委員長が審査結果報告
- ・各会計ごとに反対、賛成討論
- ・採決



議会運営委員の視察研修（埼玉県・ときがわ町）

前回の114号で募集した議会広報誌モニターを、6名の方に委嘱いたしました。これから紙面づくりに役立たさせていただきます。